平成２６年度（平成２５年度事業分）

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成２６年９月

島原市教育委員会

もくじ

1 はじめに ・・・

１　はじめに

⑴趣　旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者の知見の活用を図り、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表することとなっています。

島原市教育委員会では、市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにすることにより、市民の皆様への説明責任を果たし、効果的な教育行政の一層の推進を図っていくため、教育委員会活動の点検及び評価を実施し報告書にまとめました。

また、点検及び評価を行うに当たり３人の学識経験者の所見をそれぞれいただいています。

⑵点検及び評価の対象

点検及び評価については、平成２５年度における「教育委員会の活動状況」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の３項目に分けて行っています。

⑶点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応策について検討しています。

平成２６年９月

島原市教育委員会

２ 学識経験者の所見

○ 所見１

評価できる点

１　教育委員会の活動状況について

（１）教育委員会は、定例会及び臨時会が開催されているが、会議毎に報告事項・議案及び審議内容を記した議事録が作成され、また市のホームページへも掲載されている。このことは、情報公開請求にも対応でき、開かれた教育委員会へとつながるものである。さらに、「教育上の諸問題」について、教育委員と事務局が意見交換や協議が行われ、双方の連携が図られている。

（２）学校訪問では、年間を通して全小・中学校で実施されている。児童生徒や教職員の実態、学校の課題等を把握するうえで、意義あるものであり、市教育方針等を着実に推進していくためにも、ぜひ継続してほしい。そして、各学校の教育上の諸問題を中心に、改善に向けての適切な指導助言をお願いしたい。

（３）適応指導教室については、入級児童生徒の実態把握や相談員との意見交換を通して、適宜指導助言がなされている。学校との密接な連携を取りながら、入級児童生徒の１日も早い学校復帰を切望したい。

２　教育委員会が管理・執行する事務について

（１）県費教職員の不祥事については未だになくならない状況である。服務管理については、市教育委員会が行うものであるが、校長会等で適宜適切に行われている。今後とも指導を徹底して、服務の厳正、危機管理の高揚を全職員に浸透させてほしい。

（２）教職員の資質・指導力の向上を図るために実施されている教育関係職員の研修は、大変意義あるものである。重要なことは、研修結果を日頃の授業等に生かし、教育効果を高めていくことにある。このことをぜひ指導していただきたい。

（３）小・中学校の校舎・体育館などの建物の耐震化については、計画的に進められ、校舎については終了し、体育館非構造部材の耐震化についても、計画的に沿って進められている。

３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

（１）生徒指導の充実については、生徒指導担当者会の開催はもちろん、全中学校に「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」が配置され、きめ細かな指導がなされている。

（２）確かな学力を身に付ける教育活動の充実では、授業改善の推進、少人数指導やＴＴ（ティームティーチング）などきめ細かな指導の充実がなされている。また、学習支援が必要な児童生徒の指導に当たり、特別支援教育がなされている。また、学習支援が必要な児童生徒に対し学習支援員が配置され、きめ細かな指導の充実が図られている。

（３）特別支援教育の推進については、特別支援教育支援員が各小・中学校に配置され、個別に支援の必要な児童生徒の支援に当たり、特別支援教育の推進がなされている。また、学校に設置してある特別支援教育コーディネーターの研修会もなされ、支援の必要な児童生徒の指導充実が図られている。

（４）青少年の体験活動の充実については、週末余暇活動が市内６地区、通学合宿にお

いては７地区で実施され、子どもたちにとって貴重な体験活動がなされている。放課後子ども教室は、参加者がやや少ないようであるが、今後の働きかけに期待したい。

改善を要する点

１　「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」が配置されているが、相談員、カウンセラーの積極的な活動（相談室で待つ指導ではなく、相談室から出ての指導）により、不登校児童生徒ゼロを目指してほしい。

２　学校訪問については、全学校実施されているが、定期的な訪問だけでなく、必要に応じて訪問し、学校の実情や諸問題についての指導助言を行い、諸問題の未然防止に努めていただきたい。

３　若手教職員の社会体験活動については大変重要であるが、県教委が実施しているものと重なりはないか(あれば教職員の多忙感になる)、また、職場を選択させるときに、教職員本人に必要なものであるかを指導していただきたい。

４　全国学力テストの実施については、結果のみ重視していないか。大事なことは、結果をもとに、児童生徒の学力の実態をきちんと把握し、それを普段の学習指導に生かすことである。このことを今一度各学校に指導していただきたい。

５　特別支援教育コーディネーターは設置されているが、学校によってはきちんと機能していないように思われる。特別支援教育コーディネーターを中心に、全教職員が特別支援教育に対する共通理解を図り、指導に当たって欲しい。

平成２６年８月１１日
松尾　好則

○ 所見２

１　島原市教育振興基本計画のもと、教育行政の推進を図り、細かく点検・評価がなされている事がわかる。

２　教育委員会会議の傍聴者に配慮し議事等の事前周知がなされ、ホームページを利用し広く周知されている事を評価したい。

３　学校訪問では、各学校の経営状況が直視でき、各学校の問題を直接聴取し、解決に向けた方策につき指導助言を行うこともでき、教職員の資質向上にもつながるので継続して欲しい。

４　小・中学校の校舎・体育館など建物の耐震工事は、２４年度内で補強工事は完了しており、早い対応について評価したい。今後は専門家による定期的な点検をお願いしたい。

　また、体育館非構造物材の耐震化については、２５年度～２７年度の３ヶ年計画とあるが、優先工事として、早期完了を願いたい。

５　道徳教育に関して、「生命」をテーマとした道徳教育を全学校で実施とあるが、統計を見た中で、足並みがそろってないように見える。これは学校だけでなく各家庭の中でも考える必要があると思う。

６　生徒指導の充実について、携帯・スマートフォンのＬＩＮＥによる書き込みなどで不適切な言葉や相手を批判する言葉などにより、いじめや不登校になる事例が多く発生している。この問題は些細なことでも早期発見することに努め、学校・保護者がお

互いに信頼をもち話し合いのもと解決することを望む。また、家庭内で携帯使用の取り決めを話し合うことも必要だと思う。

7　きめ細かな指導の充実に関しては、全国の学力調査の中でも、長崎県はあまりいいほうとは言えない。個別の支援が必要な児童に対し、学習支援員を活用し指導する事に対して評価したい。

8　ＡＬＴ支援員の活用について、小学校から授業で活用していることに対し評価したい。日本企業も多く海外へ進出しているなか、外国語は必要となってくる。幼いうちから生の外国語を聞き流すだけでも頭の中に記憶として残りやすいと思う。

平成２６年８月１１日
太田　道明

○ 所見３

評価できる点

1　市教育委員会開催の日時等の公開は数年前から行われているが、本年８名の傍聴者があった。これは、教育委員会への市民の関心の高さが知ることができてよかった。

2　平成２５年７月に教育長の交替があり、平成２６年１月には市の組織機構改革によって、運営内容が増加したが、全般的にわたって充実した教育行政が行われており大いに評価できる。

3　県下では合併後の行政範囲が拡大し、学校訪問に苦慮していると聞くが、本市では１年間で全１４校を訪問している。そして学校運営の把握につとめ、指導にあたっているところがよい。

4　職場体験学習・福祉体験学習・宿泊体験学習など地域の教育力を生かした体験学習の推進が継続して推進されていることは評価できる。体験学習のほかに、地域の人材を生かした教育活動にも力を入れてほしい。

5　学力向上の指導充実に、どの学校も工夫しており、小人数指導やＴＴ（ティームティーチング）などの指導法が具体化してきている。また授業中、個別の支援が必要な児童生徒に対しては、学習支援員を配置し、指導の充実を図っているとことがよい。

6　地域の特性を生かした公民活館動の推進は、他市と比較しても劣らずすばらしい。これは、中核となるすぐれた市職員の担当が公民館を運営しているからである。今後も市職員担当の継続を要望する。

7　東京学生寮問題は、長い間の懸案であったが、慎重に協議し、廃止の方針を決定したことは評価できる。

改善を要する点（要望）

1　学校教育の充実は、校長の識見と情熱に左右される。教育長及び指導主事の一層の指導と激励を切望する。

2　社会教育課の増加した内容の運営は、課内一致の協力と信頼感をもって遂行してほしい。また他課の協力もお願いしたい。文化事業の実施も、スポーツ大会の実施も多くのスタッフによって成り立つものである。

平成２６年８月１１日
佐藤　利宗

１ 教育委員会の活動状況

大項目	教育委員会会議の運営・情報発信	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。 平成２５年度は、定例会を１２回、臨時会を４回開催した。
	②教育委員会会議での審議状況	・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第２条の規定に基づき、平成２５年度は合計で７２の議案について審議を行った。 ・審議を要する事項は、所定の時期に取り上げている。 (ｱ)教育委員会規則等の制定及び改廃　・・・・３７件 （内機構改革に伴うもの・・・・２９件） (ｲ)教育委員長等の選任に関すること・・・・３件 (ｳ)教職員等の人事に関すること　・・・・３件 (ｴ)条例等に定めのある附属機関等の委員やその他委員等の委嘱及び任命等　・・・・２１件 (ｵ)表彰に関すること　・・・・３件 (ｶ)意見の申出に関すること　・・・・３件 (ｷ) 平成２５年度教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況にかかる点検及び評価　・・・・１件 (ｸ) 安全・安心な学校づくり交付金にかかる施設整備計画の事後評価・・・・１件
	③教育委員会会議運営上の工夫等	・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の活発化を図っている。 ・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、今日的な教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図っている。
(2)教育委員会会議の傍聴者の状況		・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載と市政記者クラブへの情報提供を行い周知に努めた。 ・傍聴者に配慮して会議を公民館で３回開催した。 （杉谷公民館１回、有明公民館１回、島原復興アリーナ１回） ・平成２５年度の会議における傍聴者は８人あった。 ・開催日時のみでなく、議事等の事前周知を行っている。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。

１ 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
(3)議事録の公開、広報・広聴活動の状況	①議事録の作成・保管	・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した議事録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。
	②議事録の公開	・原則公開としており、情報公開請求にも対応できるよう議事録を整備しているが、平成２５年度中の公開事例は、東京学生寮に関係する審議分の公開が１３件あった。 ・概要及び議案書等について、市のホームページへ掲載した。
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と事務局との連携		・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるようにしている。 ・定例会において、「教育上の諸問題」について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題に係る共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図っている。 ・平成２５年７月１２日付で新教育長が就任したことに伴い、事務の引継ぎを行った。 ・平成２６年１月からの組織機構改革に伴い、文化・スポーツ・国体に関する事務が、市長部局から移管されたことについて共通理解を図った。
大項目	教育委員会と市長との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と市長との連携		・新年度当初予算重点事項要望書を教育委員長から市長へ手渡す機会を毎年１月に設定している。 ・その折に予算要望項目のみならず教育全般について市長と意見交換をしている。 ・この他にも、必要な事項については、双方から随時、協議を行っている。

１ 教育委員会の活動状況

大項目	学校等教育機関に対する支援及び連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校訪問		・全小・中学校を対象に春の学校経営訪問８校（半日）、秋の学校巡回訪問６校（終日）を実施した。 ・各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。 今後も全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図る。 ・この他、各学校の行事には積極的に出席するように努めている。
(2)その他所管施設への訪問	①適応指導教室	・入級児童生徒の実態把握や相談員と意見交換のために適宜訪問し、指導助言をした。
	②給食調理場	・給食調理場との連携を図り、学校給食の安全管理に努めた。 ・湯江小で学校給食検討委員会を開催し、給食試食と意見交換を行った。

大項目	教育委員の自己研鑽	
中項目	小項目	点検・評価
(1)研修会への参加状況		・長崎県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会（長崎市）及び研究大会（長崎市）に参加し、分科会ごとのテーマに沿って各市町委員と意見交換ができ有意義であった。 ・平成２５年度は九州地区市町村教育委員研修大会が鹿児島市で開催され、県外各市の取組について研修を深めることができた。
(2)先進地への視察研修		・隔年実施に伴い平成２５年度は実施しなかった。
(3)自己研修		・各種研修大会等に参加したり、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めている。今後も、事務局職員との意見交換を行い、各自の資質向上に努めていく。

２ 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市教育方針」		・「島原市教育振興基本計画」（平成２４～２８年度）
大項目	学校その他教育機関の設置及び廃止の決定並びに敷地の選定・変更に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成２５年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長への意見聴取		・２回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員の服務の監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長会、教頭会、各種研修会における指導		・毎月の校長会、教頭会、各種研修会等において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の任免その他進退に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・任免については、４月の定例教育委員会の中で報告を行った。
大項目	委員会規則の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・組織機構改革、法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改廃については、教育委員会会議において審議し、実施した。 〇規則の制定・改正３１件 (ｱ)島原市公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則（２件） (ｲ)島原市立学校施設設備の使用に関する規則 (ｳ)島原市教育委員会事務局処務規則（２件） (ｴ)島原市教育委員会事務局職員職名規則 (ｵ)島原市社会教育指導員の設置及び服務に関する規則 (ｶ)島原市スポーツ推進委員に関する規則 (ｷ)島原復興アリーナ条例施行規則

２ 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		㈹島原市営平成町多目的広場条例施行規則 ㈺島原市営平成町人工芝グラウンド条例施行規則 ㈻島原市立有馬武道館条例施行規則 ㈼島原市立温水プール条例施行規則 ㈜島原市有明プール条例施行規則 ㈜島原市営球場条例施行規則 ㈜島原市営庭球場条例施行規則 ㈜島原市営運動広場条例施行規則 ㈜島原市営陸上競技場条例施行規則 ㈜島原市立屋内相撲場条例施行規則 ㈜島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則 ㈜島原市有明体育施設条例施行規則 ㈜島原市立れいなん会館条例施行規則 ㈜島原文化会館条例施行規則 ㈜島原市教育委員会公印規則 ㈜島原市心身障害児就学指導委員会規則 ㈜島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則 ㈜島原市教育委員会事務局職員職名規則 ㈜島原市教育委員会教育長職務代理者規則 ㈜島原市文化財保護審議会規則 ㈜島原市教育委員会事務の補助執行に関する規則 ㈜島原市霊丘公園体育館・弓道場条例施行規則 ○規程の改正２件 ㈠島原市立学校備品取扱規程 ㈡島原市三会地区学校林管理規程 ○要綱等の制定・改正４件 ㈠島原市学校給食検討委員会設置要綱 ㈡島原市学校給食用物資納入指定業者選考委員会要領 ㈢学校給食用物資調達要領 ㈣学校給食用物資納入業者指定基準

２ 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教育委員会の所管に属する委員等の任命又は委嘱に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。 (ｱ)各種審議会等委員の委嘱及び任命　１３件 (ｲ)社会教育指導員　１件 (ｳ)部活動外部指導者の委嘱・解職　５件 (ｴ)学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱・解職　２件
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
		・資質・指導力の向上を図るため以下の３つの研修を行った。 (ｱ)教職員派遣研修　３名 (ｲ)若手教職員の社会体験活動 教職経験２～５年目の教職員対象 (ｳ)教育講演会　全教職員対象
大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)島原・雲仙・南島原地区採択協議会における連携		・平成２５年度は採択業務がなかった。
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成２５年度中の設定・変更は行わなかった。
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成２６年度当初予算要求における重点要望事項について協議を行い、市長へ次の５項目の要望書を提出した。 (ｱ)学校教育の充実 (ｲ)社会教育の推進 (ｳ)スポーツの推進 (ｴ)長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会の開催 (ｵ)教育環境の充実

２ 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校施設の耐震化計画		・小・中学校の校舎・体育館などの建物の耐震化については、平成２４年度で耐震補強工事が完了し、体育館非構造部材の耐震化は、平成２６年度工事予定の７校分（第五小、三会小、大三東小、湯江小、第二中、第三中、三会中）の実施設計を行った。（平成２５～２７年度の３か年計画）
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成２４年度の事業について点検及び評価を実施し、９月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

<table>
<tr><td>大項目</td><td colspan="2">学校教育に関すること</td></tr>
<tr><td>中項目</td><td>小項目</td><td>点検・評価</td></tr>
<tr><td>(1) 心の教育の充実</td><td>①道徳教育の充実</td><td>・管理職や副担任による道徳の授業を実施した学校は下表のとおりである。
<table>
<tr><td rowspan="2">職名等</td><td colspan="2">小学校</td><td colspan="2">中学校</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>未実施</td><td>実施</td><td>未実施</td><td>実施</td><td>未実施</td></tr>
<tr><td>校長</td><td>7</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>１１</td><td>3</td></tr>
<tr><td>教頭</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>１０</td><td>4</td></tr>
<tr><td>副担任</td><td></td><td></td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr>
</table>
・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」では、「生命（いのち）」をテーマとした道徳の授業を全学校で実施・公開した。</td></tr>
<tr><td></td><td>②人権学習の充実</td><td>・人権週間の取組については、各学校標語作りや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取組を行っている。</td></tr>
<tr><td></td><td>③平和学習の充実</td><td>・全小・中学校で８月９日の登校日に平和集会を開催した。
(ｱ)校長講話　　(ｲ)平和学習の発表
(ｳ)平和宣言　　(ｴ)平和に関する歌
・８月９日以外の平和学習
(ｱ)小学校４年生の社会科見学
(ｲ)各教科における平和教材を使った学習</td></tr>
<tr><td></td><td>④読書活動の推進</td><td>・全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、貸出冊数の増加を図っている。
<table>
<tr><td rowspan="6">市の目標
(H28 年度)
小学校：120 冊
中学校：12 冊</td><td>達成率</td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr>
<tr><td>７０％未満</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>８０％未満</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>９０％未満</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>１００％未満</td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td>１００％以上</td><td>7</td><td>2</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td></td><td>⑤文化・芸術教育の充実</td><td>・北村西望賞教育美術展、中学校美術展、夏休み親子粘土教室、市民音楽祭等を実施し、文化・芸術教育の充実を図っている。
・中学校美術展は平成２５年度から北村西望賞教育美術展に統合した。</td></tr>
</table>

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	⑥生徒指導の充実	・生徒指導担当者会を年に２回開催し、いじめ、不登校、携帯・スマホ、問題行動等への対応や解決のあり方を協議した。 ・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全中学校及び小学校２校に「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。 ・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童に対する支援を行った。 ・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に３回（５月・９月・１月）に実施した。 ※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教委が作成した。
(2) 確かな学力を身に付ける教育活動の充実	①授業改善の推進	・主体的に学習に取り組み、問題を解決する力を育成するために、各小・中学校において、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を取り入れた授業を実践した。 ・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。 ・全国学力学習状況調査の結果を公表した。
	②きめ細かな指導の充実	・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やＴＴ（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。 ・授業中、個別の支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。
	③学びの習慣化の確立	・学力向上には学習規律の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習規律の確立に努めるよう、指導を行った。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(3) 地域との連携・協力による学校づくりの推進	①地域の教育力を生かした体験学習の推進	・職場体験学習（小・中学校） 職場見学や職場体験学習を行い、感謝の気持ちをはぐくみ、キャリア教育の充実を図った。 ・福祉体験学習（中学校） 高齢者・障害者施設等を訪問し、社会貢献しようとする意欲を養った。 ・野外宿泊体験学習（小・中学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、ジオパーク学習も取り入れ、宿泊体験学習を実施した。 ・島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。
	②信頼される学校づくりの推進	・各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。
(4) 資質・指導力の向上	①教職員研修の充実	・定例管理職研修会、教務主任研修会、研究主任研修会、生徒指導担当者研修会等で、専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。 ・体罰ガイドラインを利用した研修実施の指導をおこなった。
	②校内研修体制の充実	・小・中学校１４校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。
	③校種間連携の充実	・幼保小連携を推進し、小１プロブレムの解消に努めた。 ・中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開したり、中学校の英語・数学・音楽・美術・体育などの教諭が小学校に出向いてアドバイスを行ったりした。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(5) 国際化への対応	①国際交流活動の充実	・中学生１５名を選考し、シンガポールを４泊５日で訪問した。 ・現地の中学生と英語で交流を行ったり、現地日本企業、歴史・文化施設を見学した。 ・３回の事前研修会をとおして、個々の生徒の目的意識を高めて参加させたことが訪問交流研修の充実につながった。 ・帰国後の報告会を行った。
	②ＡＬＴ・支援員の活用	・ＡＬＴ（外国語指導助手）を４名配置している。中学校には学校の規模に応じて週に２～３回、小学校には週に１回程度計画的に派遣し、授業で活用した。 ・平成２４年度から、外国語活動支援員を小学校に１名配置した。定期的に各小学校を訪問し、「外国語活動」の支援をしている。
(6) 食に関する指導の充実	①食に対する理解と感謝の心の醸成	・各小・中学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき、朝食の大切さや食事のマナーについて指導を行った。 ・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をとおして、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。
	②家庭・地域との連携による食育の推進	・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識を高めることができた。 ・家庭や地域と連携して「弁当の日」や「お魚教室」などを開催し、食育を推進することができた。
(7) 特別支援教育の推進	①一人一人に応じた指導・支援の充実	・幼稚園、保育園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。 ・中学校入学時における連絡会等をとおし、個別に支援の必要な児童の情報を確実に引き継いだ。 ・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め５歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。 ・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②指導体制の充実	・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別な支援の必要な児童生徒に対する共通理解を図った。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を、年間３回実施し、コーディネーターの資質向上を図った。 ・特別支援教育支援員を各小・中学校へ配置し、個別に支援の必要な児童生徒の指導にあてた。
	③関係機関との連携	・就学指導においては、市保健センターの５歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。 ・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒への適切な指導方法への助言を受けた。 ・県教育センターの巡回教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。
(8) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	・市内全児童生徒の体力について、市教委が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。 ・子どもの体力向上研修会（体育実技講習会）を開催し、指導力・授業力の向上を図った。 ・中学校体育連盟の会議や小学校体育連盟の会議の機会を生かして、学校体育に関する指導を実施した。
	②部活動の充実	・中体連会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。 ・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて市教委が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。平成２５年度外部指導者登録者数６０名
	③健康教育の充実	・小児生活習慣病予防検診 小学校４年生を対象として、市医師会と連携し、専門医による保健指導を行った。 ・養護教諭部会・保健主事部会を定期的に開催し、保健・安全に関する研修会を行った。 ・薬物乱用防止教室 薬物の害や怖さ、進められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で実施した。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(9) 防災教育の推進	①防災計画の充実	・平成３年の普賢岳災害から学んだ「生命（いのち）・きずな・感謝の心」の精神を生かした様々な取組を、６月３日を「いのりの日」として、各学校において実施した。 ・東日本大震災の教訓を生かし、防災教育の見直しを行った。 ・全小中学校の防災担当を対象に、ハザードマップ、あるいは避難訓練計画作成の研修会を実施した。
	②防災学習の充実	・噴火災害における土石流・火砕流等、島原市で発生した災害の画像や映像を取り入れた補助教材である地域防災教育資料の活用を推進した。 ・５・６年生の社会科や理科、総合的な学習の時間で活用できる教材で、その活用方法について市教育研究会視聴覚部会で、理科の授業実践を含めた研修会を実施した。 ・平成２５年度文部科学省実践的防災教育総合支援事業の指定を受け、研修を進めた。
	③「いのりの日」の取組	・各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、追悼の会、追悼演奏 語り部による講話、道徳授業公開、校長講話 全校集会、ジオパーク事務局員講師による講話 ・全小・中学校で非常食体験を実施した。
	④ジオパークに関する取組	・導流提、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「私たちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小・中学校で行った。 ・それらの学習は、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	社会教育に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	・週末余暇活動は６地区で行われ、地区ごとに年に数回の体験活動などが行われた。 ・通学合宿を市内７地区で実施し、計１６６名の児童が参加した。各種団体ボランティアスタッフやもらい湯提供家庭との交流が図られた。 ・島農アニマルキッズは、土曜日に４回行われ、２２名の児童が参加した。高校生の指導のもと、動物のお世話の体験をした。 ・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくりを目的に、次の２つを実施した。 (ｱ)稽古館（古典の学習）　１９名 (ｲ)寺子屋・武家屋敷（論語の素読）　１８名
	②子育て支援の充実	・子育て広場は、１月に「わたしらしさ、この子らしさ～二宮金次郎からのメッセージ～」と題した中桐万里子氏の講演を実施し、約300名の参加があった。 ・家庭教育学級は、地区ごとに年６回程度の講座が計画され、ＰＴＡや青少協などの各種団体が主体となり実施した。 ・健康教育講座は、地区ごとに計画され、延べ８０１名の参加があった。 ・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画され、延べ３４２名の参加があった。
	③学校と地域社会の連携	・杉谷地区、安中地区、高野小校区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。 ・通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携が図られた。 ・ひとづくり出前講座は２２回の利用があった。 ・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見を交換する場となっている。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に密着した公民館運営の推進	・公民館まつりは全７地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日ごろの成果を発表する場となっており、多くの来場者があった。 ・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年２回行われ、運営や要望などを話し合う場となった。
	②各種学級・講座の充実	・女性学級は、学級生と社会教育指導員で講座内容を決めている。１０学級、９０講座で延べ１，９８６名の参加があった。 ・高齢者学級は、学級生と社会教育指導員で講座内容を決めている。 全７地区、６３講座で延べ１，９４５名の参加があった。 ・家庭教育学級は、各地区の青少協・ＰＴＡ・学校・公民館の代表者で講座内容を決めている。全７地区、５９講座で延べ７，９８６名の参加があった。 ・青年教室は、白山・安中地区で行われ、７講座で延べ７６名の参加があった。
	③公民館サークル活動の育成	・各サークルで、工夫や改善を行いながら充実した活動となっている。７地区公民館において約２１０のサークルが活動した。
(3) 社会教育関係団体の育成と活動の推進	①青少年健全育成協議会活動の推進	・各地区の青少協は、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施した。 ・朝のあいさつ運動は、各地区の青少協が中心となり、会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、積極的に行われた。 ・非行防止活動として、各地区において夜間パトロールやお祭り・夜市などでのパトロールを行った。
	②子ども会活動の活性化	・会の活動については自主運営を働きかけ、ジュニアリーダー研修など独自性のある活動を行った。　また役員の自主研修なども積極的に行った。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③各種団体の支援	・婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の５地区で行われた。会員数の減少が課題となっている。 ・白山青年団は活発に活動しており、会員数も微増している。 ・島原市ＰＴＡ連合会は、毎年１月に会員を対象として研修会を行っている。　また、平成２６年度開催の日Ｐ長崎大会に向けての協議も進められた。
(4) 図書館活動の推進	①図書館活動の推進	・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。 (ｱ)島原図書館(平成２５年度末) 蔵書数　117,182 冊　視聴覚資料　4,442 点 (ｲ)有明図書館(平成２５年度末) 蔵書数　72,793 冊　視聴覚資料　1,218 点 ※島原図書館が子ども読書活動の推進に努め、長年の活動が認められ、平成２５年度読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けた。 ・団体貸出や図書館遠隔地の学校への簡易移動図書館等を実施し、子ども読書活動を推進した。
(5) 少年センター活動の推進	①補導活動の推進	・６８名の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動に加え、長期休業中や市の行事における特別補導等、各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は１５９回、延べ６７３名の参加があり、71 件の補導があった。
	②相談活動の充実	・相談業務においては、ポスターの掲示やチラシ等の配布を行い啓発を図った結果、１１件（年間）の相談があった。
	③環境浄化活動の推進	・市内３か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やＤＶＤ等を毎月回収しており、年間１６０点を回収した。 ・立ち入り調査を年２回実施し、有害図書のある書店・コンビニやカラオケボックスなどを調査・指導した。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	④地域啓発活動の推進	・毎月１日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育団体と連携しながら、積極的に活動を行った。 ・毎月第３日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。
	⑤関係機関等との連携	・年２回実施している補導委員会の中で、島原警察署員及び県警補導員による講演を実施した。警察や学校との情報交換を行った。
(6) 文化財の保護･公開・活用	①旧島原藩薬園跡の保存・公開・活用	・ＮＰＯ法人島原薬草会や島原農業高校との連携によりイベントを実施し周知に努めた。 ・旧島原藩薬園跡出土の金属製品の保存処理を行った。
	②松平文庫の保存・公開・活用	・書籍の修復作業や来館する研究者、見学者及び郷土史に関する各種問い合せに対応した。 ・企画展を１回開催した。 「島原城の石垣修復と古絵図」 ・島原藩日記第６巻を刊行した。
	③文化財の保護	・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査（４か所）を行った。 ・島原城石垣の現状把握のため、石垣台帳を作成した。（３年計画の２年目） ・島原城本丸西側石垣復旧工事に伴う発掘調査を行った。
(7) 文化活動の推進	①文化団体の育成と連携	・島原市美術展覧会は、市及び市教育委員会・島原文化会館・島原文化連盟・有明文化協会が主催で、平成 25 年 10 月 16 日（水）～20 日（日）の５日間開催した。出品数 265 点、入場者 1304 人。 ・島原市民音楽祭は、島原市小中学校音楽教育研究会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で開催した。 (ｱ)小中学生の部　平成 25 年 11 月 16 日（土） 2,747 人（うち出演者 960 人） (ｲ)洋楽の部　平成 25 年 11 月 17 日（日） 674 人（うち出演者 272 人） (ｳ)邦楽の部　平成 25 年 11 月 24 日（日） 350 人（うち出演者 117 人）

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②自主文化事業の充実	・慣例的に娯楽系、子ども向け、有名アーティスト系、芸術系の４本柱で行ってきた公演事業については、以下の４本を開催した。 (ｱ)よしもと新喜劇&バラエティー 平成 25 年 5 月 19（日）　島原文化会館 入場者 573 人／1,202 席（入場率 47.7%） (ｲ)ないた赤おに（子ども向けミュージカル） 平成 25 年 8 月 10 日（土）　島原文化会館 入場者 778 人／1,202 席（入場率 64.8%） (ｳ)松下奈緒コンサート 平成 25 年 10 月 26 日（土）有明文化会館 入場者 604 人／654 席（入場率 92.3%） ※ＰＡ席は販売対象から除外 (ｴ)レジェンドコンサート 平成 26 年 1 月 19 日（日）　有明文化会館 入場者 651 人／700 席（入場率 93%） ・子ども狂言ワークショップについては、5 月 21 日から 10 月 24 日（薪能）までに 12 回開催し、36 人の参加者があった。

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	スポーツ推進に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 市民の健康及び体力つくりの推進	①市民の健康及び体力つくりの推進	・市民総参加でスポーツにふれあう場として市民体育祭を開催し、市民の健康及び体力つくりの推進を図った。今回は新たな取り組みとして、長崎国体・大会に向け県全体で普及に取り組んでいる「がんばらんば体操」を婦人会 140 名で披露した。
	②各種スポーツ大会及び教室の開催	・教育委員会主催のスポーツ大会を 9 大会、スポーツ教室を 1 教室開催した。合わせて約 1,500 名の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力つくりの一助になった。
	③地域スポーツ活動の開催・推進	・スポーツ推進委員が中心となり、各地区のスポーツ大会等を企画・運営して、地域スポーツ活動の推進を図った。今年度はバレーボール･ソフトボール･駅伝等各地区合わせて２１のスポーツ大会を開催した。
(2) 指導者の育成及び競技力の向上	①スポーツ少年団等指導者の研修奨励	・スポーツ少年団指導者の資質の向上を図ることを目的に指導者研修会及び LIVE ON SEMINER を開催し、スポーツ傷害の予防と応急処置・熱中症予防についての講演会を行った。両研修会合わせて 100 名以上の参加があり、多くの参加者から好評を得たため継続して実施したい。
	②スポーツ少年団の育成強化	・スポーツ少年団に対し運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。 ・スポーツ少年団の各団指導者・団員の交流促進を目的に少年団対抗駅伝大会を開催した。24 団から 211 名の参加があり、継続して実施したい。
(3) 体育施設の活用の推進	①体育施設等での大会	・交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、関係団体等と密接な連携を図りながら、大規模な大会の開催に努めた。 今後も継続して積極的に取り組んでいきたい。 (ｱ)島原学生駅伝（市内一円） (ｲ)市長杯少年サッカーフェスティバル（平成町多目的広場） (ｳ)平成２５年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技会（島原復興アリーナ）

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会	①長崎国体リハーサル大会の開催	・第 60 回全日本勤労者弓道選手権大会（霊丘公園体育館・弓道場） ・第 49 回全国社会人サッカー選手権大会（平成町多目的広場ほか、雲仙市共同開催） ・第 31 回九州中学校バレーボール選抜優勝大会（島原復興アリーナほか）
	②長崎国体に向けたＰＲ活動の実施	・ＰＲイベント年間 65 回開催 ・国体通信の発行（毎月） ・島原市オリジナルポスター、のぼり旗等の作成・掲示 ・講演会、スポーツ教室の開催（2 回） ・市内主要施設等への歓迎看板等の設置
	③総会等の開催	・総会（1 回） ・常任委員会（1 回） ・各専門委員会（5 回） ・弁当調製施設選考委員会（1 回）

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	教育環境に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	①学校施設の整備	・小・中学校の校舎・体育館などの建物の耐震化については、平成２４年度で耐震補強工事が完了し、体育館非構造部材の耐震化は、平成２６年度工事予定の７校分（第五小、三会小、大三東小、湯江小、第二中、第三中、三会中）の実施設計を行った。（平成２５～２７年度の３か年計画） 〇実施状況 (ｱ) 非構造部材落下防止対策実施設計 （平成２６年度工事分） 小学校（４校）、中学校（３校） 〇耐震化率（平成２６年４月１日現在） (ｱ) 島原市　　１００％ (ｲ) 長崎県平均　　８７．９％ (ｳ) 全国平均　　９２．５％ ・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。 〇実施状況（主なもの） (ｱ) プール水槽改修工事　一小 (ｲ) 新館雨漏改修　一小 (ｳ) 旧校舎手洗場改修　三会小 (ｴ) 体育館出入口ドア取替工事　高野小 (ｵ) 体育用品保管庫増設工事　一中 (ｶ) 屋上貯水槽取替工事　一中 (ｷ) 体育館西側出入口扉取替工事　三中 ・児童の健全な育成と地域密着の交流拠点として学校校庭の芝生化に取り組んだ。 〇実施学校 (ｱ) 第四小学校
	②教育設備等の充実	・全小・中学校のパソコン室の教育用コンピュータをレンタルから買取に変更した。 （平成２３年度から３か年計画） ※平成２５年度は、小学校５校（一小・二小・三小・四小・五小）の更新を行った。 （購入台数：２０５台）

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③給食施設等の充実	・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。 (ｱ)給食用食器購入　二小・三小・共同・五小・有明学校給食センター (ｲ)給食処理室クーラー取替　五小 (ｳ)給食配膳室床改修　一中 (ｴ)給食配膳室床張替　　三会中・有明中
(2) 社会教育施設の整備・充実	①公民館の整備充実	・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った ○実施状況（主なもの） (ｱ)内部階段手摺修繕　霊丘公民館 (ｲ)エアコン取替　霊丘公民館 (ｳ)電話機交換　霊丘公民館 (ｴ)畳表替　霊丘・安中公民館 (ｵ)電気炉修繕　有明公民館
	②図書館の整備充実	・不具合のあった空調機器の修繕、書架等の購入により、必要な環境整備を行った。
(3)文化施設の整備・充実	①文化会館の整備充実	・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った ○実施状況（主なもの） (ｱ)大ホール舞台中割幕補修　島原 (ｲ)消化栓ポンプ取替修繕　島原 (ｳ)舞台照明操作卓ディスプレイ交換　島原 (ｴ)大野原展示室壁改修　有明 (ｵ)大野原展示室間間仕切改修　有明
(4)体育施設の整備・充実	①体育施設改修工事	・施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。 また、国体開催に伴う施設の整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ｱ)人工芝グラウンド屋外トイレ設置工事 (ｲ)三会ふれあい運動広場バックネット設置工事 (ｳ)大型イベント駐車場舗装工事 (ｴ)2 種公認に伴う陸上競技場改修工事 (ｵ)体育施設トイレ改修工事 (ｶ)平成町多目的広場オーバーシーディング工事

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(5) 修学支援の実施	①奨学金制度	・向学心があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。 平成２５年度 貸与実績　３２名　7,170,000 円 償還実績　１５４名　13,188,000 円 未納額　８３名　12,416,500 円
	②就学援助制度	・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。 ○準要保護認定状況（平成２５年度） 小学校　３３７名（認定率 13.74%） 中学校　２６４名（認定率 18.88%） 計　６０１名（認定率 15.61%） ○就学援助費支給状況（平成２５年度） 学用品費　12,952 千円 社会科見学活動費　101 千円 校外活動費　290 千円 修学旅行費　6,423 千円 医療費　1,112 千円 学校給食費　27,192 千円 計　48,070 千円
	③東京学生寮	・平成２５年１０月２４日開催の１１月定例教育委員会において、教育委員会としては、平成２６年３月で廃止の方針とすることを決定する。 ・平成２５年１１月１４日の市議会教育厚生委員会及び平成２５年１１月１９日の市議会全員協議会において、平成２６年３月で廃止の方針の説明を行う。 ・平成２５年１１月２６日に各高等学校へ募集停止のお知らせを行う。 ・平成２５年１１月２８日及び平成２５年１２月２５日に保護者説明会を行う。 ・平成２６年２月１７日に文書にて学生寮の廃止の方針について学生寮保護者各世帯へ持参する。 ・平成２６年３月市議会において、学生寮廃止に伴う

３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		移転費用（補償金）として、一人あたり２０万円の補正予算が可決される。 ・平成２５年度入寮者数 ㈠平成２５年４月１日現在 男１０名、女１０名、計２０名 ㈡平成２６年３月３１日現在 男６名、女６名、計１２名